

週報

「信じます。

不信仰なわたしを、
お助けください」。

(マルコによる福音書第9章24節)



人と神、人と人をつなぐ難しい働きをしています
日本基督教団 西宮公共教会

〒662-0834

兵庫県西宮市南昭和町 10-22

TEL 0798-67-4691

FAX 0798-63-4044

郵便振替 01170-3-4901

ホームページアドレス

<http://www.koudou.jp/>

電子メールアドレス

koudou@gamma.ocn.ne.jp

小さな手大きな手

(2025年12月21日よりのつづき)

中間貯蔵区域は、事故の東電福島を中心に、降り注いだ放射性物質を、それが危険であるから「除染」(除去)した、汚染物質(住宅などの放射性物質を拭き取った「雑巾」、住宅、田畑などの表土を削り取った、放射性物質を含む「汚泥」などを、要するに「危険」物質)を、運び込む場所として、「中間的」に設置された区域です。

「危険」だから除去され、「危険」だから運び込む場所は得られませんでした。

「危険」だからです。

結果的と言うか、「消去法」で、その場所として選ばれたのが、東電福島に隣接する双葉町及び大熊町でした。

その量は、およそ1800万トンと言われていて、現在も増え続けています。たとえば、双葉町などに設けられた、復興再生拠点区域を徹底除染して発生する放射性汚泥などが運び込まれているからです。ただし、危険だから運び込まれているのは、隣接する町内の中間貯蔵施設です。

ただし、そうして放射性物質を削り取ったとしても、そこは「平均放射線量は国が避難指示解除基準の一つとしている年間積算線量20ミリシーベルト(毎時3.8マイクロシーベルト)を下回っている」地域であり続けます。いいえ、そこから一歩踏み出せば、50mSv/年以上の帰還困難区域です。「来月4日(2025年11月)立ち入り緩和、とされている双葉町の「特定帰還居住区域の一部」も、もともとが帰還困難区域であり、そうして限られた区域を除染したとしても、そこから一歩踏み出せば、50mSv/年以上であってみれば、もし帰還が帰った人たちの生活の場所であるとすれば、本来の意味での生活は成り立ちません。

東電福島事故処理の、それが事故処理と言い得る為の「証」として、事故から15年近く経って800トン

と言われるうちの、たった1gに満たない「デブリ」の取り出しを、廃炉の一步だと言ったりします。

漏れ出した放射性物質のうちの「処理不能」のトリチウムを、近くの海水で薄めて、近くの海に流すことを、事故処理、廃炉の一步だと言ったりします。しかし、除去したとされる、セシウムや多核種は、処理ではなく、取り出した分がそのまま、事故の東電福島施設の中に、仮置きされて、その量は増え続けています。

2号機の場合の、使用済み核燃料は、燃料用プールから、取り出すこともできないまま残されています。そのプールが、別の地震で万一破壊されるような事が起こった時、対応が難しくなります。

これらの事は、2011年の東電福島事故発生以来「延々と」書き続けてきました。それまで、ほぼ「一般論」として、核及び「核施設」の問題については、学習する機会を作ってきました。

戦場での「桁違い」の破壊兵器としての劣化ウラン弾とそれによる被曝のこと、東海村での事故と、被曝によって死んで行った人たちのこと、もともとが破綻している核燃料サイクルと、その破綻の現実としての高速原子炉の事故のことなど、細々ではありましたが、学習は繰り返してきていました。

こうして書き始めたのは、東電福島事故を、「目撃」した時の「恐怖」と衝撃です。チェルノブイリの事故についての、「チェルノブイリ アメリカ人医師の体験」(R.P.ゲイル、T.ハウザー著)や「」の恐怖と衝撃が、遅ればせながらやっと自分のものになって書き始めることになったと言えます。

それにしても、書き続けることについては以前、その事を忘れた時の為の「備忘録」とした事があり、書かない書き続ける力のようなものがその都度「湧いて」きたのは、教科書・テキストが存在することでした。

(次週につづく)